

クレジットの活用方法 (削減量が超過している場合)



2021年3月
東京都環境局

目次

はじめに	…	<u>2</u>
1 クレジットの活用方法	…	<u>4</u>
2 排出量取引における留意事項	…	<u>14</u>
相談窓口	…	<u>18</u>

はじめに

- ◆ 総量削減義務と排出量取引制度の第2計画期間が終了し、第2計画期間の義務履行に向けた期限（整理期間の終期（2022（令和4）年1月末））が近付いています。

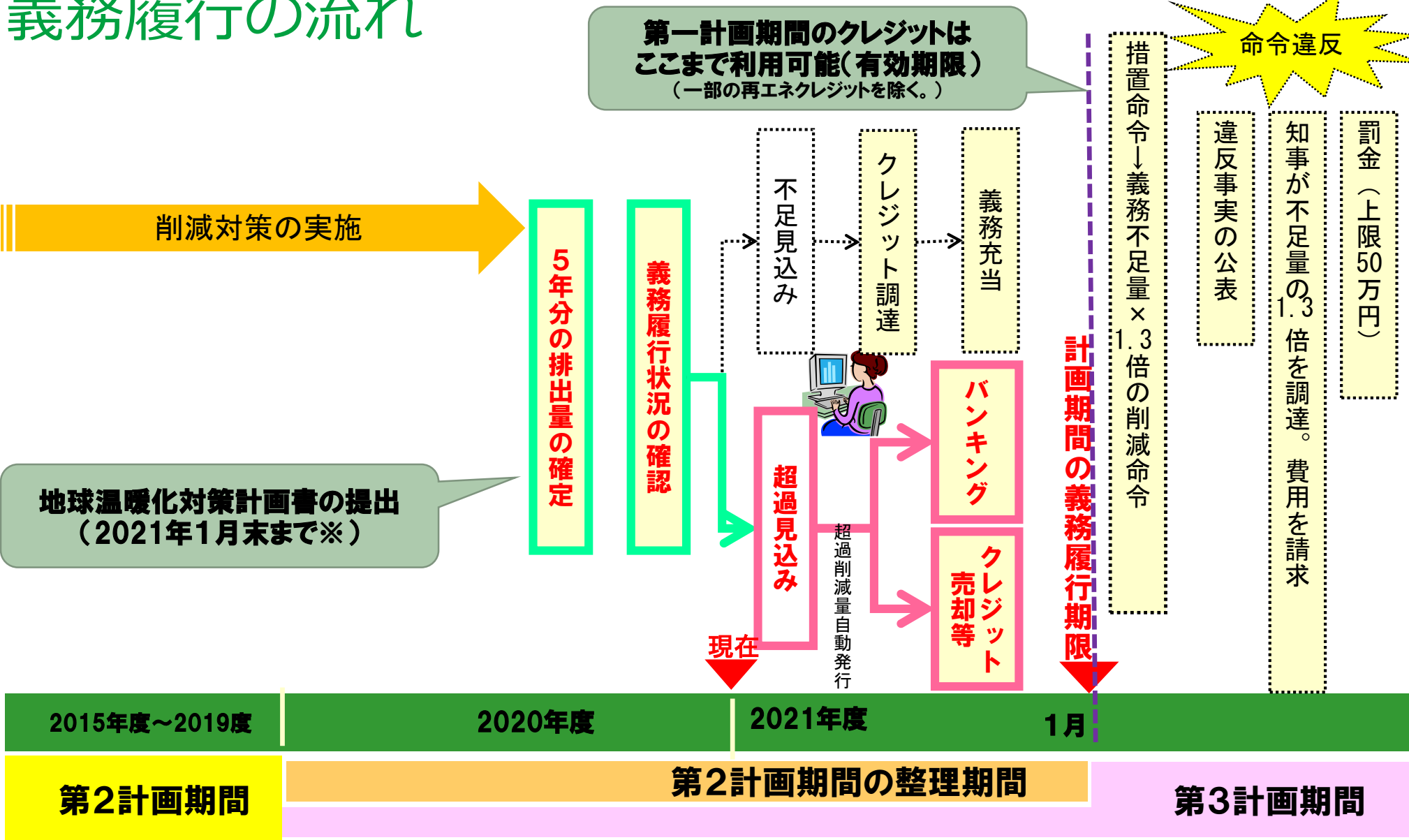
※ 第二計画期間の義務履行期限は、新型コロナウイルス感染症まん延防止における対応として、従来期限の2021年9月末日から4か月間延期されています。

- ◆ 第1計画期間のクレジットの有効期限は、第2計画期間の整理期間終了時（2022（令和4年）年1月末）までとなります。有効期限までに利用されなかったクレジットについては、有効期限の到来とともに失効し、抹消されます。

※ 義務履行期限が2022（令和4）年2月1日以降であると通知された事業者が所有するクレジットは、その通知に記載された義務履行期限まで使用可能です。

- ◆ 有効期限の到来前に、クレジットの活用方法についても検討していただく必要があります。

義務履行の流れ



※ 2021年1月7日に発令の緊急事態宣言を踏まえ、2021年4月30日までに提出すれば、罰則規定が適用されないこととされています。

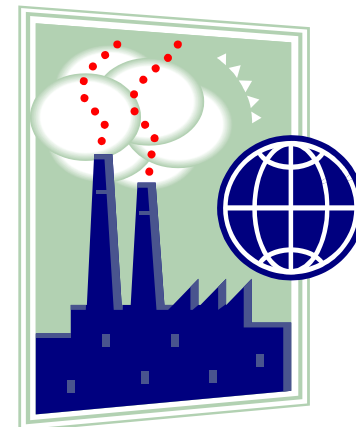
1 クレジットの活用方法

1-1 義務履行状況の確認

1-2 クレジットの活用方法

1-3 クレジットの移転

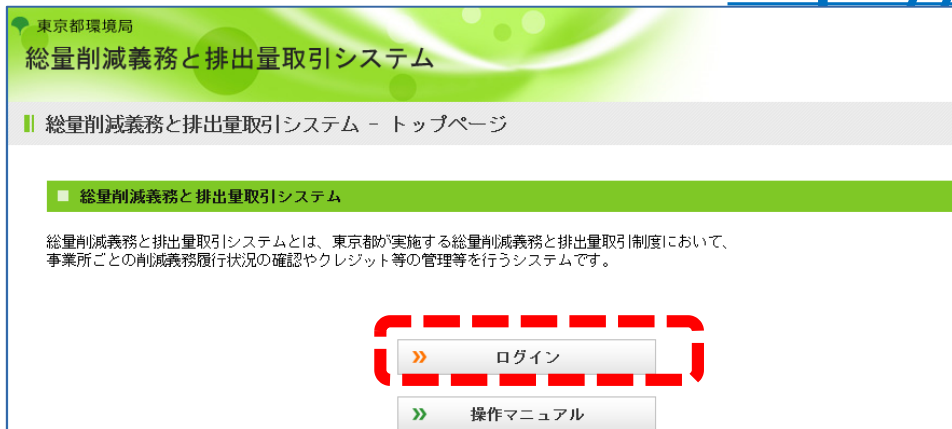
1-4 クレジットの無効化



1-1 義務履行状況の確認 (指定管理口座)

(1) ログインページからログイン

<https://www9.kankyo.metro.tokyo.jp/>



【注意】

お手元に指定管理口座用のユーザーIDとパスワードを御用意ください。

※連絡先担当者用IDとは異なります。

(2) 確認する口座のユーザーID及びパスワードを入力→ログイン

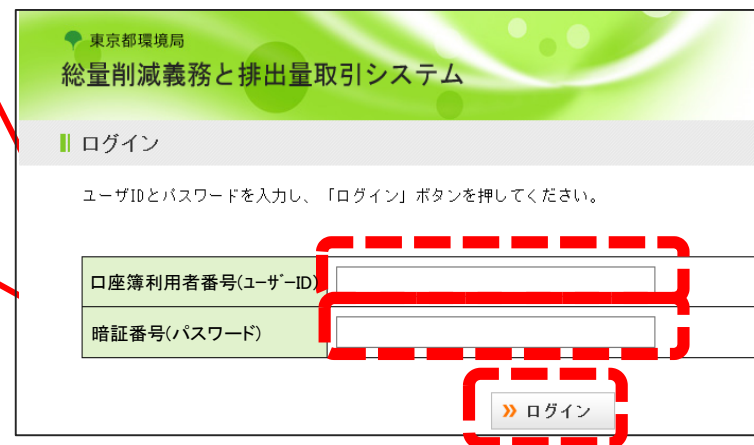
「ユーザーID」

口座開設時に通知のあった口座簿利用者番号を入力

「パスワード」

口座開設時に通知のあった暗証番号を入力

- ・ 初回ログイン時は、初回「パスワード変更情報入力」画面が表示
- ・ 2回目以降は、変更したパスワードを使用してログイン



【注意】

変更した「パスワード」の管理は各自で行ってください。

ユーザーID・パスワードを忘れた場合は、パスワードの再発行を手続きください(再発行まで10日程度)。

口座簿利用者番号等通知申請書

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/kouzabo_riyousha.html

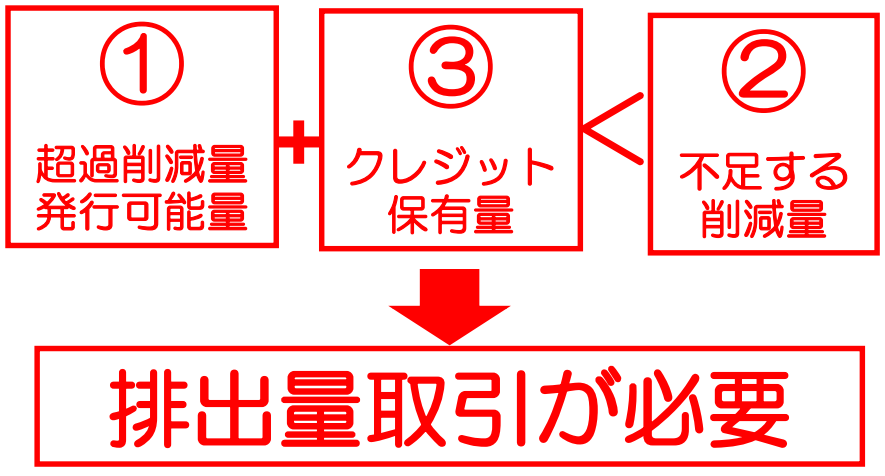
1-1 義務履行状況の確認 (指定管理口座)

(3) 総量削減義務と排出量取引システムで自らの事業所の義務履行状況を確認

【削減量が超過する場合】
「超過削減量の発行可能量」が①に表示

【削減量が不足する場合】
「不足する削減量」が②に表示

【排出量取引をする必要がある場合】
「保有しているクレジット量」が③*に表示



* 一般管理口座にもクレジットを保有している場合は、そのクレジット量も加えてください。
* 第2計画期間の超過削減量は義務履行状況が確定次第、指定管理口座に自動的に発行されます。

■ 義務履行状況

削減義務率以外の数値の単位はt-CO2

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 整理期間	削減義務 期間合計
基準排出量	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000		60,000
事業所区分	I-1	I-1	I-1	I-1	I-1		
トップレベルの判定							
電事法の対策緩和と事業所							
削減義務率	17 %	17 %	17 %	17 %	17 %		
特定温室効果ガス排出量	9,000	8,500	8,500	8,500	8,300		42,800
排出削減量	3,000	3,500	3,500	3,500	3,700		17,200
その他ガス削減量の義務充当量							
振替可能削減量の義務充当量							
超過削減量の発行量							0
取引を加味した排出削減量	3,000	3,500	3,500	3,500	3,700	0	17,200
超過削減量発行可能量	960	2,420	3,880	5,340	7,000		
残りの削減義務期間における排出上限量							0 t-CO2
前年度排出量を維持したときの残りの削減義務期間における排出量							0 t-CO2
前年度排出量を維持したときに削減義務量に不足する削減量							0 t-CO2
前年度排出量を維持したときに繰越 又は次の削減計画期間における義務充当(バンキング)が可能な削減量							7,000 t-CO2
■ クレジット保有状況							
第1期クレジット							1,100 t-CO2
第2期クレジット							0 t-CO2

「超過削減量発行可能量」は各年度単位ではなく、各計画期間の累計値を表示

1-2 クレジットの活用方法

「第1計画期間」に創出されたクレジットは、
「第2計画期間の削減義務の履行に利用可能」

(有効期限は第2計画期間の整理期間終了時(2022年1月末)まで)

- 有効期限までに使用されなかったクレジットについては、有効期限の到来と共に失効し、**抹消**される。
- 活用方法として次がある。



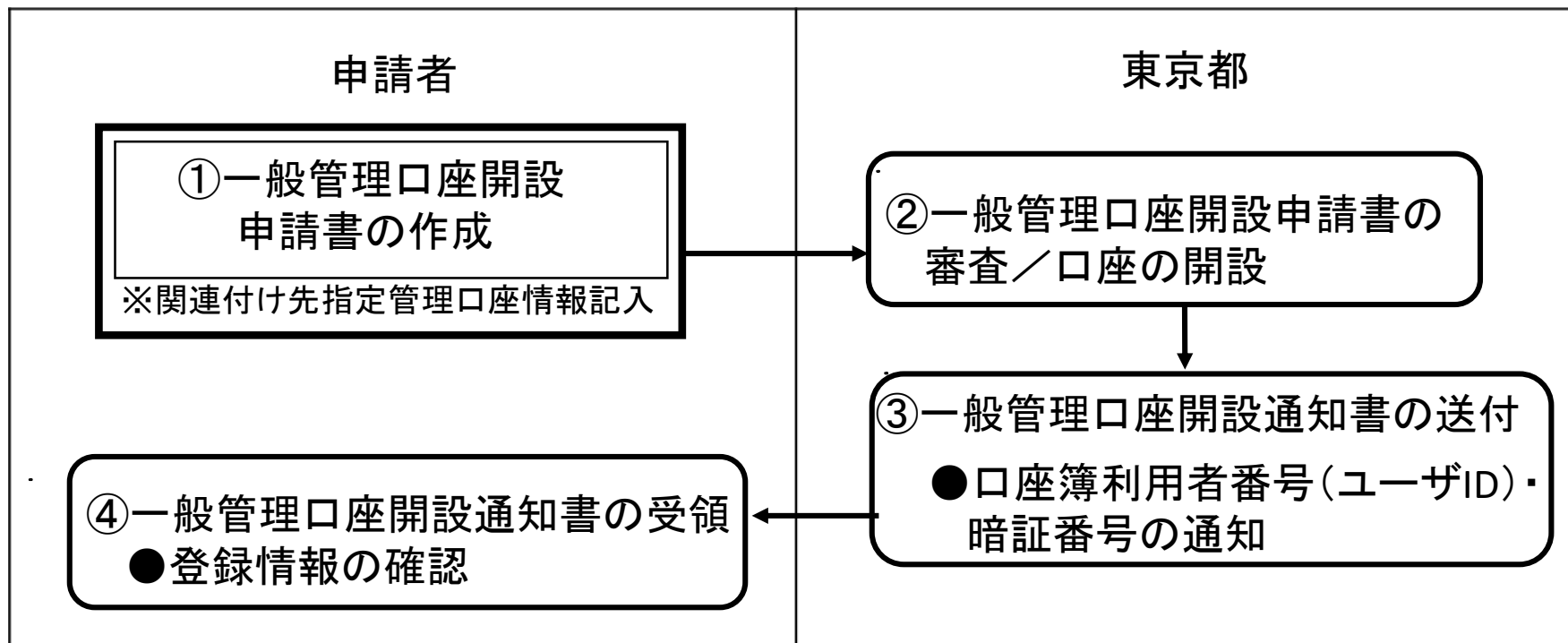
<活用方法>

- ✓ 第2計画期間の削減義務の履行
- ✓ 移転 (クレジット売買、同企業間での削減義務過不足の調整等)⇒1-3で説明
- ✓ 無効化による制度外でのカーボンオフセット等への利用⇒1-4で説明

1-3 クレジットの移転 (一般管理口座の開設)

- ◆ クレジットを販売、購入する際（排出量取引）には一般管理口座が必要となる。
- ◆ 一般管理口座をお持ちでない方は、一般管理口座を開設する必要がある。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/documents/ippan_kouza_kaisetsu.html



1-3 クレジットの移転 (一般管理口座の確認)

- ◆ 総量削減義務と排出量取引システムでの一般管理口座の画面

一般管理口座情報照会

- 口座情報照会
- 残高照会**
- 取引履歴照会・移転実行

見積管理業務

- 見積受付情報登録・変更
- 見積受付登録事業者照会

パスワード管理

- パスワード変更
- 第2パスワード設定/変更

- ① 口座情報を確認できます。
- ② 保有クレジットの詳細情報(クレジットの種類、クレジット量、利用可能な計画期間など)を確認できます。

残高照会 (一般管理口座)

クレジットの保有残高の一覧は以下の通りです。

口座番号	130-110-400000001-00
管理口座の種類	一般管理口座
口座名義人の法人名称	一般事業者法人1
口座名義人の代表者名(個人氏名)	一般事業者代表者名1
口座名義人の所在地(住所)	港区芝大門1-1-1
総クレジット量	800 t-CO2

③ブロックのクレジット情報が検索されました。

項番	クレジットシリアル番号 (FROM-TO)	クレジットの種類 (再エネクレジット種類)	指定番号/クレジット 割出事業番号	クレジット量 (t-CO2)	削減年度	利用可能な削減計画期間
1	130-1001~130-1100	超過削減量 (太陽光)	-	100	2015	第一
2	130-1101~130-1300	都内中小クレジット (太陽熱)	3001	200	2015	第一,第二
3	130-1301~130-1600	再エネクレジット (環境価値換算量) (風力)	-	300	2015	第二

1-3 クレジットの移転 (取引相手の探し方)

◆ 取引相手の探し方として、排出量取引システムの情報や東京都環境局のホームページ上で公表されている情報から探す方法等がある。

- ① 排出量取引システムの「見積受付情報」を利用 → **一般管理口座開設者が利用可能**
「見積受付情報」では、システム内の掲示板にクレジットを売りたい方、買いたい方が、取引相手を探すために、自らの情報をシステムに登録又は情報の閲覧（照会）ができる。

見積管理業務

- 見積受付情報登録・変更
- 見積受付登録事業者照会

登録

見積受付情報登録・変更

以下の入力フォームに登録又は変更の情報を入力してください。
「登録」ボタンを押すと、登録の情報は入力することができます。
入力後に「確定」ボタンを押してください。

取引種別	見積受付種別としての登録	取引クレジットの種類	連絡先	備考 (最大1000文字) ※連絡先・備考、この欄に入力してください。
<input checked="" type="radio"/> 購入	希望しない			
<input type="radio"/> 販売	希望しない			

変更 確定 戻る

● クレジットを販売又は購入したい場合は、取引したいクレジットの種類、連絡先を任意で登録することが可能

照会

見積受付登録事業者照会検索結果

検索結果

878件の見積受付登録事業者が検索されました。

見積受付登録事業者名	所在地(住所)	取引種別	取引クレジットの種類	連絡先	備考
株式会社名刺02 見積受付事業者代表者 名02	海浜区野庭町02村	購入	都市中小クレジット	あいうえお0002	購入番号00002
株式会社名刺03 見積受付事業者代表者 名03	海浜区野庭町03村	購入	再エネクレジット(環境価値換算)	あいうえお0003	購入番号00003
株式会社名刺04 見積受付事業者代表者 名04	海浜区野庭町04村	購入	再エネクレジット(その他削減)	あいうえお0004	購入番号00004

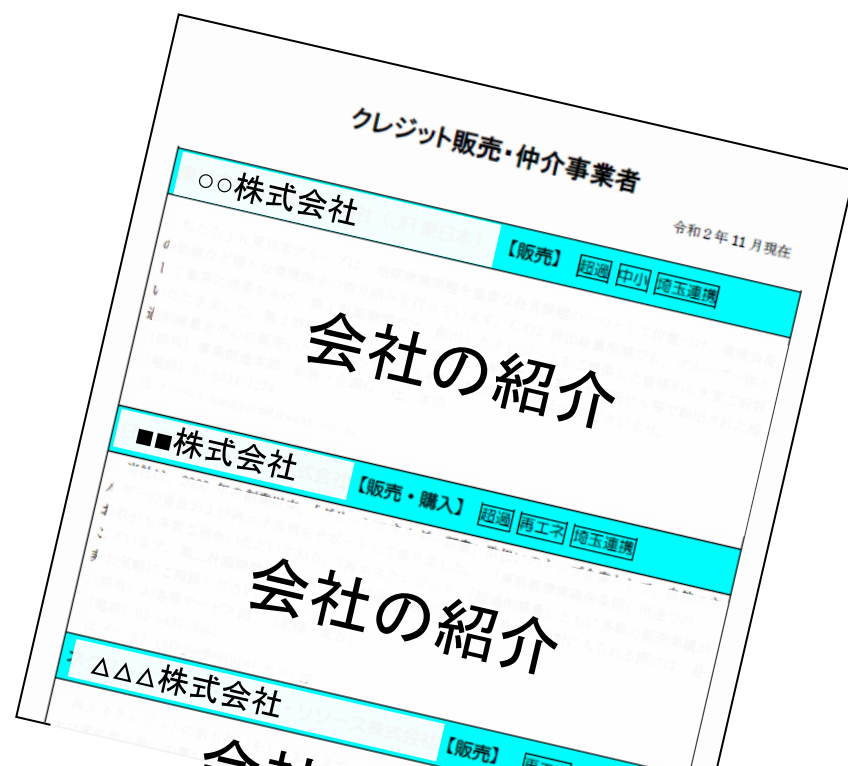
● 【クレジット購入事業者】、【クレジット販売事業者】や【クレジットの種類】から検索することが可能

1-3 クレジットの移転 (環境局ホームページの活用)

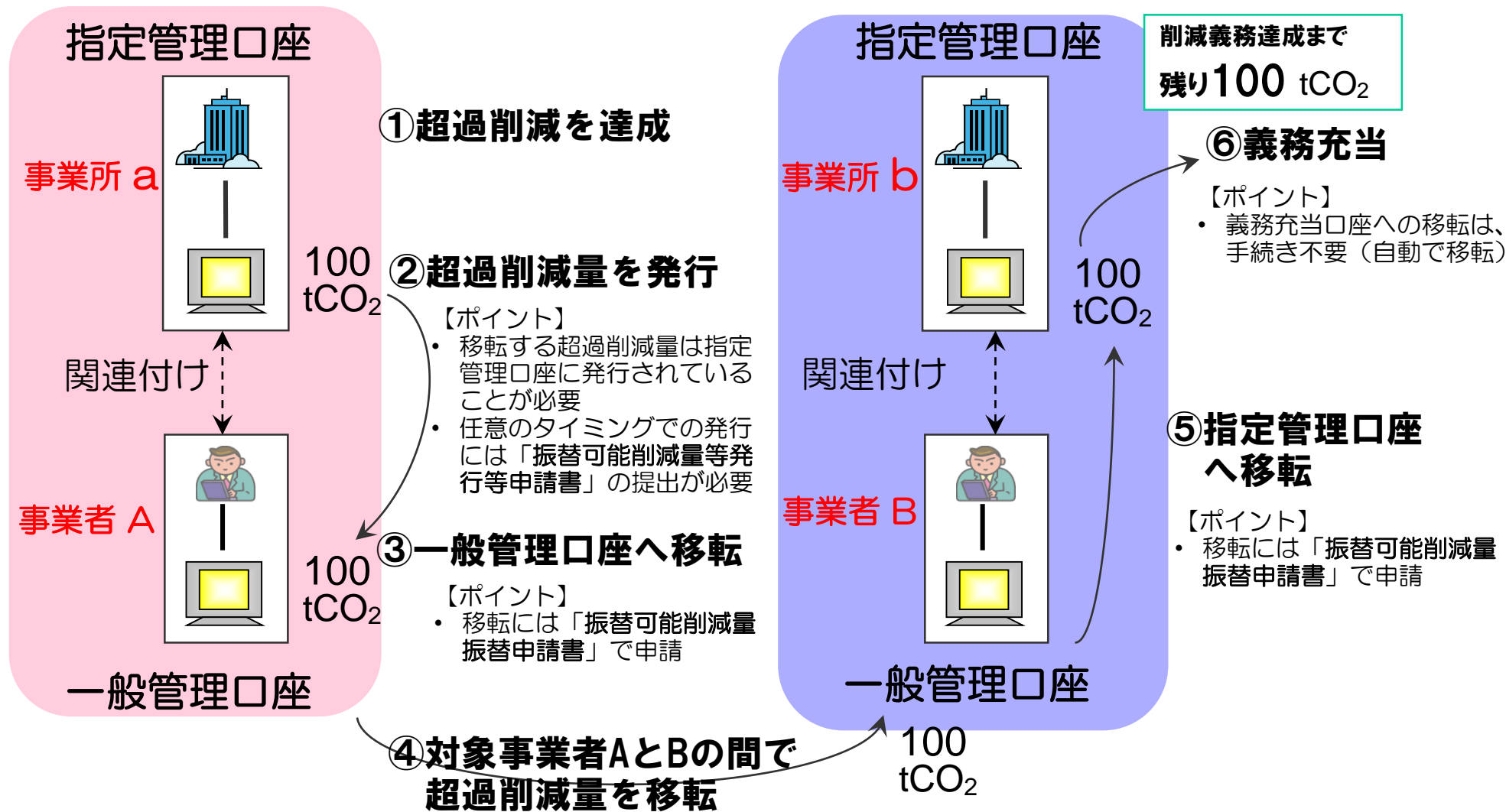
- ② 民間のクレジット仲介業者、グリーンエネルギー証書の発行事業者を利用
「排出量取引セミナー&マッチングフェア」に出展したことのあるクレジットの販売・仲介を行っている事業者の情報を東京都環境局ホームページで公表

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/trade/index.html

- ▶民間のクレジット仲介業者
様々なクレジット取引を仲介いただけます。
- ▶グリーンエネルギー証書の発行事業者
グリーン証書を購入し、再エネクレジット
(環境価値換算量)に変換し、義務履行に利用することが可能です。



1-3 クレジットの移転 (取引の例)



(対象事業者AとBの間の売買契約等の取り決めによる)

- 【ポイント】
- ・ 一般管理口座間の移転には「振替可能削減量振替申請書」で申請
 - ・ 移転元が申請
 - ・ 都の審査完了後、排出量取引システムで「移転実行」の操作を

1-4 クレジットの無効化

- ◆ 無効化により、カーボン・オフセット等に活用可能となります。

(無効化：クレジットの環境価値を、都キャップ&トレード制度で利用できないようにすること。)

▶ イベントをカーボンフリーで行う

Step 1 イベント開催に係るCO₂排出量を環境省が公表している「カーボン・オフセットガイドライン」等に基づき計算 ⇒ 3.8 t-CO₂ 排出される見込み

Step 2 超過削減量の環境価値をイベントに充てるため、4 t-CO₂を無効化申請
⇒無効化の目的：〇年〇月〇日に〇公園で開催する〇〇〇フェスタの開催に伴い排出されるCO₂排出量約4 t-CO₂のカーボンオフセット

Step 3 カーボンオフセットを公表（イベントでのアナウンス+ホームページで掲載）

▶ CSR報告書の印刷をカーボンフリーで行う

Step 1 CSR報告書の印刷に係るCO₂排出量を環境省が公表している「カーボン・オフセットガイドライン」等に基づき計算 ⇒ 1.8 t-CO₂ 排出される見込み

Step 2 都内中小クレジットの環境価値を充てるため、2 t-CO₂を無効化申請
⇒無効化の目的：CSR報告書2019の印刷製造工程において排出されるCO₂排出量約2 t-CO₂のカーボンオフセット

Step 3 カーボンオフセットを公表（印刷物への記載等）

※クレジットを使用した事例

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/mukouka/index.html

※環境省のカーボンオフセットガイドライン

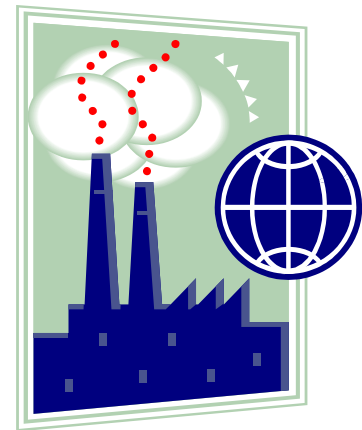
https://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset.html

2 排出量取引における留意事項

2-1 バンキング

2-2 クレジット販売の流れ

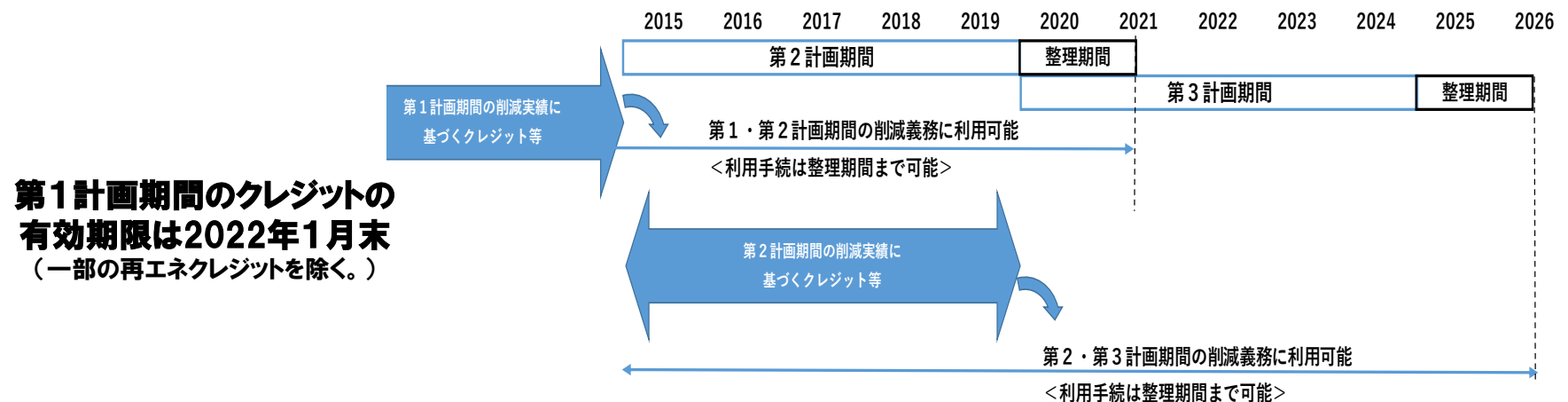
2-3 排出量取引における留意事項



2-1 バンキング (義務履行に利用しなかったクレジット等の取扱い)

◆ 「バンキング」とは

- 第2計画期間の超過削減量は義務履行状況が確定次第、指定管理口座に自動的に発行（指定管理口座に2021年5月中に記録の予定）されます。
- 削減計画期間中に削減対策を実施し超過削減量やオフセットクレジット等を発行したものの、当該削減計画期間の削減義務の履行に利用しなかったクレジット等を、翌削減計画期間に持ち越すこと。
- バンキングは期日の到来とともに自動的に行われるため、手続きは不要



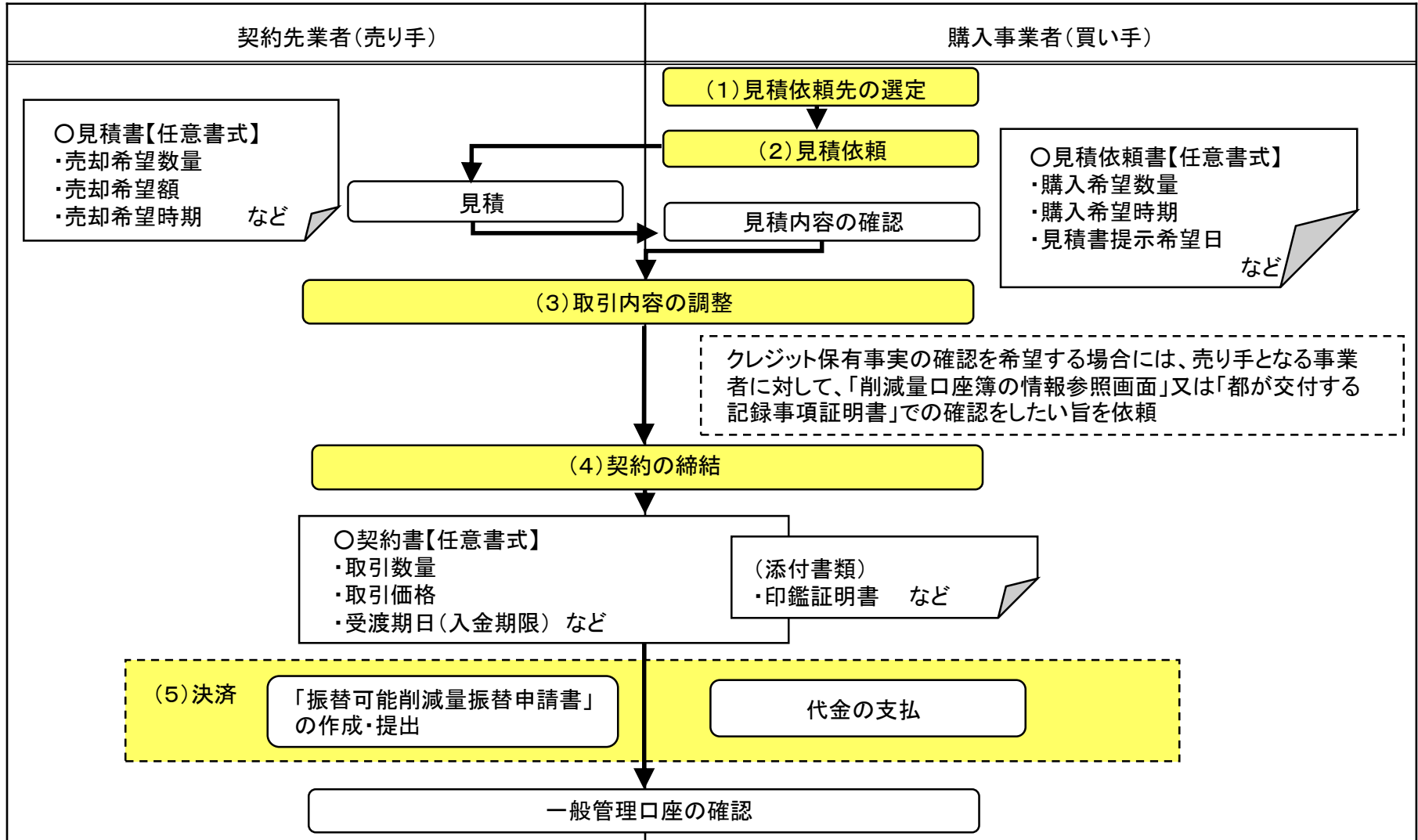
第n計画期間の削減量：第n計画期間及び第n+1計画期間の削減義務の履行に利用可能
(有効期間は第n+1計画期間の整理期間終了時まで)

第1計画期間の削減量：第2計画期間の整理期間終了時（2022年1月末）まで利用可能

第2計画期間の削減量：第3計画期間の整理期間終了時（2026年9月末）まで利用可能

2-2 クレジット販売の流れ

- ◆ クレジットの販売には社内外の調整が必要な場合がある。



2-3 排出量取引における留意事項

- ◆ 東京都の排出量取引は相対で行うため、東京都は個々の企業の取引交渉に関与しない。
- ◆ 取引価格は、取引する当事者同士の交渉・合意により決定する。
- ◆ 排出量取引は売主・買主による契約（＝合意）に基づき行われる取引であり、契約行為（契約書の作成及び印鑑証明書原本の取り交わし等）が必要である。
- ◆ クレジットには使用可能な“有効期限（スライド15参照）”があることから、将来的な義務充当を考慮したクレジットを取引する。
- ◆ クレジット保有事実の確認を希望する場合には、売り手となる事業者に対して、「削減量口座簿（排出量取引システム）の情報参照画面」又は「都が交付する記録事項証明書※」の発行を依頼し確認する。

※ 東京都への申請及び手数料(400円)が必要。発行までに10開庁日程度要します。

グループ企業内での排出量取引では契約が不要なこともあります(第1計画期間では義務履行のために行われた排出量取引(124事業所)のうちの55%が同一法人・グループ企業内の取引)。

相談窓口にお気軽にご相談ください！！

「総量削減義務と排出量取引制度 相談窓口」では、排出量取引に関する相談をお受けしています。

- ✓ 口座の開設、取引に関する申請手続
- ✓ クレジットの取引方法
- ✓ 会計税務の取扱い
- ✓ クレジットの無効化に関すること。
- ✓ その他排出量取引に関すること。

<総量削減義務と排出量取引制度 相談窓口>

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第二本庁舎 **20** 階南側

TEL : **03-5388-3438**

FAX : 03-5388-1380

Email : ondanka31@ml.metro.tokyo.jp (制度全般に係るご質問)

torihiki@ml.metro.tokyo.jp (取引制度に関するご質問)